

第3回持続可能な調達ワーキンググループ 議事録

■日 時：2022年5月23日（月）13時00分～14時50分

■場 所：ウェブ会議システムによるオンライン開催

■出席委員：（五十音順・敬称略）

委員長：加賀谷哲之

委員：井尻雅之、岡本圭司、崎田裕子、高橋大祐、富田秀実、山田美和

■議 事：

1 持続可能性に配慮した調達コード（案）

－意見募集の結果について

加賀谷委員長 それではここから第3回持続可能な調達ワーキンググループのミーティングをスタートさせていただきます。最初ですが、持続可能性に配慮した調達コード（案）を公表させていただき、パブリックコメントを本日はいただいております。それについて今日議論いただくということでございます。事務局の方から意見募集の結果と対応案について御説明をいただければと思います。

事務局 博覧会協会持続可能性部の志知でございます。本日の議事の一つ目については私から御説明をさせていただきます。本日は、持続可能性に配慮した調達コード（案）について、前回までのWG（ワーキンググループ）における御意見と、またその間に実施いたしました意見募集の結果等を踏まえて、修正案をまとめさせていただいております。

この後、修正点を中心に御説明をさせていただきます。改めて全体について御意見をいただき、持続可能性有識者委員会に向けて、一旦調達WGとしての御意見の取りまとめを目指したいと考えております。

まず、前回4月11日の調達WG以降の経過についてでございます。前回までのWGにおける御意見のほか、その後、委員の先生方と個別にご相談をさせていただき、御意見を頂戴いたしました。その他関係省庁や業界団体等とも情報交換や意見交換をさせていただいております。

また、前回WGでもご案内いたしましたように、4月18日から5月11日まで、調達コード（案）を弊協会のホームページに公開いたしまして、幅広く御意見の募集を実施いたしましたところ です。

今回お示しする調達コード（案）は、そうした御意見の内容を踏まえて修正をさせていただいたものです。この議事の御説明につきましては、お手元の資料3-2、3-3を主に用いて、説明させていただきます。また資料3-4というのがございますが、これが調達コードそのものの修正案でございまして、委員の皆様方には先週メールでお送りした、意見募集の実施時点からの修正点を赤字で見える形でお示しました。お手元であわせてご参照いただければと思います。

まず、資料3-2に沿って、前回WGでいただきました主な御意見と、それに対する対応案について、主なものを中心に御説明いたします。前回WGにおける御意見の対応につきましては、委員の皆様方に御了解いただき、加賀谷委員長に御一任いただいたところでございます。その後、加賀谷委員長に御確認いただきまして、御了解いただいた修正等の内容につきましては、委員の皆様方にも、意見募集の実施にあたってすでにメールによりご報告をさせていただいておりますことから、ここでの御説明は簡単にさせていただきます。

1 ページの一つ目でございます。前回、性的マイノリティに関して、国によっては法的に禁止されているケースもあるとご指摘をいただいたところで、各国の法令等と国際規範に齟齬があるようなケースも考え得ることから、できるだけ国際規範を尊重するように努力するというようなことを記載したかどうかという御意見をいただいております。これを受けまして、3(1)1.1 法令遵守のところの文言を追加しております。二つ目につきましては、まず前回

の御意見の中で、通報者に対する報復行為の禁止こそが非常に重要であるという御意見をいただいておりますので、この点も修正をいたしております。

2 ページでございます。先住民の権利について、対応の部分と合致していない、その内容をきちんと把握して記載を見直した方がいいという御意見をいただいております。また、その委員と個別にご相談させていただきまして、この3(3)3.3の先住民及び地域住民等の権利侵害の部分修正しております。この次ですが、借金を返済するために、働かざるを得ない状態に陥る債務労働という文言が前回入っておりまして、表現を調整した方がいい、誤解を招いてしまう、或いは新たな定義等必要なことを用いずに、簡潔な記載とした方がいいのではないかと、御意見をいただいております。これにつきまして、委員と個別にご相談をさせていただきまして、該当の3(3)4.3強制労働の禁止を修正いたしました。

3 ページでございます。上から三つ目、前回のWGにおきまして、持続可能性リスクのところについて、企業ビジネスに対してではなく、環境社会に対するものというところを明確に記載したほうがいいという御意見がございまして、まだちょっとわかりにくく、文言をもう少し練ったほうがいいという御意見をいただいたところです。こちら委員と個別にご相談をさせていただきまして、この5(3)調達コード案の遵守体制整備のところの文言を修正しております。

4 ページから7 ページまでにつきましては、個別基準の記載のうち、森林の農地等への転換に由来する木材に関する御意見をいただいております。一つ目にありますように、森林転換で法的に認められたものがあること、PEFC においても正当な状況下にあるということが認められるものがあることは理解するけれども、だから認めるというのは法律や認証制度をすべて認めるという前提ありきと読めてしまうところがあまり好ましくない、というような御意見がございまして。業界に対する大きな方向性、国際社会のグローバルスタンダードと同じ方向のようなメッセージを出せるとよい、絶対的に認めるかのような記載は避けたいほうがいい、こういった御意見をいただいたところです。前回お示した案では、この後半の部分であります、原則として、森林の農地等への転換に由来するものではないこと、というような記載にしておりましたものを、元に戻す形、東京オリパラのものと同じ条件ということになりますけれども、そのように修正をいたしました。

次に8 ページでは、前回WGにおける御意見の内、この調達コード(案)に意見募集の段階で反映したものの以外ということになりますけれども、今後の調達コードの運用や個別基準の追加に関しまして、具体的に検討して参りたい、とさせていただきます。いくつか、おさらいということで御紹介させていただきます。例えば、今後に向けて、大阪・関西万博の後にどうするかという視点が大事で、東京2020大会のときには、調達物品の99%リユース・リサイクルという目標がございましたけれども、こういった目標を設定するのか。三つ目、調達コードについて、いろいろ御意見いただいて網羅的内容になったものの、リアリティを特定して、どこにフォーカスがあるのかということと共有するというので、より効果的な遵守も可能となるのではないかと。四つ目、中小企業とか、リソースの少ない方々に向けた解説のようなものがあると、非常に効果的ではないかと、そういうものができると、今後、国や地方公共団体の公共調達でこのようなコードが使われていくにあたってのレガシーに繋がってくる、という御意見をいただいております。また六つ目に、NGOの方々から個別にでもお話を聞く機会をもう少し設けることがステークホルダーエンゲージメントにも繋がるのではないかと、というような御意見もいただいております。また、通報受付体制等についても御意見いただきました。

次の9 ページは、主に個別基準に関するものでございます。四つ目、木材のトレーサビリティにつきましては、この度御議論いただきましたけれども、可能であれば情報開示も積極的にやって、そういう方向性も検討してもらいたいという御意見などございました。個別基準につきましては、例えば食やプラスチックに関しても検討してはどうかという御意見をいただいております。この辺りにつきましては、引き続き検討して参りたいと思っております。

以上が簡単でございますけれども、前回WGの御意見と対応のご紹介です。

続きまして、資料3-3につきまして、意見募集の結果、ご提出いただきました御意見の内容と、それに対する対応案について、御説明をさせていただきます。

まず、意見募集等の概要について簡単に説明させていただきます。意見募集期間を4月18日から5月11日までとさせていただいて、弊協会のホームページにおきまして、調達コード（案）を公開して、幅広く御意見を募集いたしました。その結果、意見書といたしましては、10件、個人の方々、民間企業、業界団体、NPO法人といったところから、意見書の提出があったところでございます。御意見等につきましては、事務局におきまして24項目に整理をいたしまして、その概要と対応案を対照させるような形で、以下にまとめております。御意見の概要といたしましては、大きく文言の具体的な修正・追加に関するもの、用語解説や個別基準の追加に関するもの、具体的な物品・サービスの使用の推奨に関するもの、基準の内容に賛意を表すもの、その他質問等に類するようなものなどがあったという状況でございます。順次ご紹介させていただければと思います。

No.1は、調達コード（案）の趣旨・適用範囲に関する意見等でございます。No.1と2は、文言の具体的な修正についての御意見として、いずれも反映をさせていただいています。それからNo.3、趣旨のところでもサステナブルな万博運営ということについて記載がございますが、その部分が少し環境寄りの内容が中心になってございまして、社会や経済についても触れるべきではないかと、御意見をいただきました。この部分については、基本計画を踏まえて例示として記載したものでございまして、実際の持続可能性に関することにつきましては、社会・経済についても記載を含めておりますので、ご理解をいただけるものと思います。それから、No.4と5ですが、用語解説に、インクルーシブやオフセットスキームなど、少し難しい言葉について、解説をしてはどうかと御意見を頂きました。それについても記載を追加させております。このNo.5からは、共通基準に関する意見ということになってございます。No.6でございますが、バリューチェーン全体を通した温室効果ガスの低減に寄与する原材料という個別の基準に関する御意見でございます。二つございまして、一つはLCAの観点でという文言、下線部ですが、これを追加してはどうか、と。御意見の趣旨といたしましては、このLCAによる定量的評価が重要との観点を明確にするというものでございます。もう一つの御意見が後段になる部分で、特に原材料については製造段階の低減とともに、そのリサイクル性も十分考慮する必要があるといったことを追記するというところでございます。御意見のご趣旨といたしましては、原材料・素材の選択にあたってはその素材の製造段階のみならず、使用後に再利用されているか否かという視点も重要だということを強調すべきということでした。また最後になりますが、特に「リサイクル鋼材」という言葉を案で入れておったところ、電炉材のみを想起しかねない表現ではなくて、「鋼材等のリサイクル性の高い素材」といった形が適切ではないかという趣旨の御意見がございました。まず1点目につきましては、御意見の通りと考えまして、LCAの観点で、というところをより明確にするために、御意見を踏まえて、修文・修正をいたしております。また後段の方につきましては、鋼材等を含め、最終材料の使用や使用後の再生利用の推奨につきましては、別のところでも明示をしておりますので、この部分については、現状のままとさせていただいております。つづきましてNo.7につきましては、廃食油・獣脂等を原料として製造されるリニューアブル・ディーゼルが、廃棄物の循環を実現して、かつ、CO₂排出量をライフサイクルアセスメントベースで70～90%削減することができる現実的な軽油の代替燃料というもので、この調達コードを通じて、その使用の推奨を行っていただければという御提案でした。これにつきましては、CO₂排出の削減に寄与するバイオ燃料等の次世代燃料について、協会でも別途策定しておりますEXPO2025グリーンビジョンにおきまして、「核となる対策の候補」のひとつとして、その導入に向けて取り組んでいきたいと考えているところでございます。この調達コードにおきましては、バリューチェーン全体を通した温室効果ガスの低減に寄与する原材料を推奨することを記載しておりますが、そのことをより明確にするために、燃料についても一部修正をいたしております。つづきまして、No.8でございます。特に木材を念頭に置いた対策ということで、例えば、再使用を具体的に考慮した樹種及び形状で設計すべきである、解体しやすい設計にすべきである、施設をそのまま再利用するには再使用先を見越した設計にすべきである、といった御意見です。この調達コードにおきましては、廃棄物の発生抑制を最優先とし、解体しやすく再使用しやすいものとすべき、という考え方をもとに作成しております。この辺の趣旨をより明確にするために、御意見を踏まえて一部文言を修正いたします。また、この実際にリサイクルを進めるための仕組みづくりにつきましては、調達コードとは別途検討していきます。No.9につきましては、文言修正についての御意見がございました。それから10、11につきましては、調達コード

の内容について賛意を表していただいております。12、13については、文言の修正のため、詳細説明は割愛させていただきます。

つづきまして、No.14 から個別基準に関する御意見でございます。No.14 は、東京オリパラの調達コードでは、農産物・畜産物・水産物・パーム油の個別基準を策定していたということで、今後策定しないのでしょうかというご質問です。これにつきましては、御説明申し上げているように、個別基準につきましては東京オリパラのものを参考にさせていただきながら、まずは木材と紙について設定することとして検討を進めてきたところで、それ以外のものにつきましては、今後追加に向けて検討して参りたいと考えております。つづきまして No.16 でございます。木材についての御意見として、先ほど No.8 のところでご紹介したのと同じような趣旨で、再利用時に再加工を考慮し樹種を選定すべき、解体後には出来るだけ再使用を優先し、サーマルリサイクルは最終手段にすべき、解体し廃棄せざるを得ない場合の基準を設けるべき、リユース率の評価をし、協会への報告を義務化すべき、といった御意見です。これにつきましては、木材の調達に当たりましては、先ほど申し上げたように廃棄物抑制を最優先として、解体しやすく再利用しやすいものにすべきと考え、検討してきているところです。この解体・廃棄の場合の基準や再利用の評価のための仕様等につきましては、調達コードとは別途検討して参りたいと思います。つづきまして No.17、木材、紙、パーム油の原材料についての御意見でございます。一つは、違法なものは調達しない、利用しないとはっきり明記してください、というものです。2 点目が、木材の認証制度に関しまして、FSC 以外の、PEFC 認証・SGEC 認証等は、その内容・評価において基準が緩いために認証として認めないでください、という意見でございます。これにつきましては、木材・紙の個別基準において、持続可能性の観点から、原木等の生産された国又は地域における森林その他の採取地に関する法令等に照らして手続きが適切になされたものであることを求めており、違法なものを調達・利用しないということはこの基準上でも明確であると考えています。この PEFC 認証・SGEC 認証につきましては、本調達コードにおいて求める基準への適合度が高いものとして原則認めることとしていますが、本調達コードの運用においては、制度の変更等も定期的にあると伺っておりますので、引き続き情報収集等に努めて注視して参りたいと考えています。

つづきまして No.19 から、担保方法に関する御意見等でございます。No.19・20 につきましては、この大阪・関西万博としての遵守体制を明記すべきではないか、大阪・関西万博もこういう伝達や調査、働きかけ等を行う主体であって、自明ではあるけれども、敢えて大阪・関西万博も明記することで、自らも取り組むことを内外に示すべきだという御意見です。博覧会協会自身が、しっかり整備に取り組み、より明示的に示すべきではないかという御意見だと思います。これにつきましては、調達コード自体が、博覧会協会が調達する物品等の全てを対象とするものであり、当然、博覧会協会においても調達コードの遵守に向けて必要な体制整備等に取り組むため、ご理解いただけたらと思います。No.21 では、調達コード案全体について、持続可能な万博を実現しようという意志が伺える調達コードを整備されつつあると、評価をいただいた一方で、気づいた事項として、すべきであるとか、努めるといった表現が目立っていて、回避をできるようになっていると読めるため、具体的な表現の部分につきましては表現を修正すべきではないか、という御意見でございます。一つ目が 14 ページ 9 行目にある順守体制の整備について、これを義務規定にすべきではないか。二つ目、14 ページの 24 行目、調査・働きかけというところも、可能な限り行うべきという文言を追加すべき。三つ目の 15 ページ 14 行目の、提供できる体制を検討すべきであることを、体制を整備すべき。こういった御意見でありました。この点につきましては、これまでの議論を踏まえまして、特に 2 点目と 3 点目につきましては、御意見の趣旨を踏まえ一部修正をする次第です。

最後に No.22～24 でございますけれども、22 に関しましては記載内容の確認であり、考え方をお示しました。No.23 につきましては、サイン部材、横断幕、懸垂幕に関するご提案でございます。非常に丁寧なご提案の資料を頂戴したものでございまして、横断幕、懸垂幕のリサイクルだけではなく、回収し次世代へ向けての啓蒙ツールとなる資材への再製品化するようにはどうかと御意見をいただきました。この辺りにつきましては、この調達コードにおきましても、再使用、再資源の取り組みを求めるといことしておりますが、より効果的な活用が図られるようにして参りたいと思います。最後に No.24、具体的にはクリーニングとコスチューム・ユニフォームの提供に

関してのご提案とご質問でございます。これにつきまして、クリーニング・コスチュームを個別に対象にした基準の策定の予定は今のところなく、調達コードの運用の詳細について検討していきますとともに、持続可能性にも配慮したファッション、プラスチックの削減についても引き続き別途検討をして参りたいと考えております。

以上、意見募集の概要と対応案の説明でございました。一旦御説明を以上とさせていただきます、調達コードの修正案につきまして全体にわたって、御意見のほどよろしく願います。

加賀谷委員長 ありがとうございます。それでは委員の皆様から、ただいまの御説明に対しまして御意見或いは御質問等がございましたら願います。この案そのものを今後有識者委員会に上げることを想定しているところということもでございますので、特に全体の趣旨に影響しそうなポイント或いは討議ポイントになりそうなところについて中心に御発言をいただきたいと考えております。御発言いただく方は大変恐縮ですが、手を挙げるリアクションのところでは挙手をいただけますと幸いです。御発言の際はカメラオンにいただきまして、終わりましたらカメラオフという形でお願いをできればと思いますが、御質問のある方或いはコメントされたい方いらっしゃいますでしょうか。では崎田委員願います。

崎田委員 パブリックコメントに関して、詳細に御説明いただきありがとうございます。私もこれまでの調達の会議の中で発言しておりましたが、調達はやはり使い終わった後のことを考えるかということと表裏一体のものです。特にサーキュラーエコノミーという大変大きな流れが来ておりますので、そこが重要だというふうを考えておりましたが、今のパブリックコメントの中で、8番の3R+Renewableや16番の同じような木材の話、その他33番の再資源化のところなど、本当にそういう流れをかなり御提案いただいた方が多いということが、大変印象深かったです。この調達コードの中でフォローできることは限られていると思いますが、この後、きちんと考えていくとこの後の議題にも出ておりますので、やはり調達とそのあとの、3R+Renewableの徹底に関して、事前に調達の段階で、素材選びやその後の設計の仕方をどこまできちんとお話をしておくのか、皆さんで意見交換していくことが大変重要と感じました。よろしく願います。

加賀谷委員長 ありがとうございます。コメントとして承りました。今後特にサーキュラーエコノミーを意識した中で、調達コードで反映すべきところを反映できているのかどうかの確認だと思いますが、基本的には我々としてはできているということを前提にしておりますが、過不足ありましたら改めてコメントいただければと思います。高橋委員願います。

高橋委員 意見募集についてそれぞれいろいろご対応していただき、基本的な方向性として私も異存はないですが、ちょっと2、3点だけご質問とコメント、ご相談したいところがございます。まず17番、特に、この認証に関する関係で、木材・紙・パーム油の原材料に関してということで、FSCと、それ以外の認証というところについて、いろいろなコメントがあったと認識しております。基本的な方向性としてはもちろんFSCでなければ認めないというようなことでなく、ということで良いと思うのですが、ただ、皆様として、認証ありきではないというような考え方でよろしいですね。ここにも書いてある通り、認証があった場合は原則認めるというところではありますが、ただ実際に環境へのマイナスの影響がないかどうかということについては、まずもし認証で、例えばPEFC等で認められていたとして、FSCで認められていたとして、苦情の申し立てや色々な懸念があった場合に問題はないかどうか確認していくというような、認証はある意味では、確認のための一定の判断材料であるけれども最終的に遵守しているかどうかは、個別に検討していくというような、そういう観点でよいのかを確認させていただければと思います。東京オリンピックの場合のように、どの認証かとか、この認証を認めるから基準として駄目だとかというような議論に巻き込まれないためにも、あくまで認証は、一つの情報、検討の材料であってということが私は望ましいのかなと思います。実際そのような対応をオリンピックなども行ってきたような状況だったと思ったので、皆様の方でどう検討されるのかとお聞きしたいというのが1点です。あともう1点目が、この担保方法に関する意見で、19番・20番の部分ですが、万博協会として、実際この調達コードを遵守するのをご質問等があったところですが、あくまで調達コードというのは基本的に、そのサプライヤーと取引先に対する皆様の期待を示すものだと私は理解しており、ただ、例えば企業ですと、こういう調達方針とともに、会社全体としての行動規範とかサステナビリティ方針があって、その中で、その方

針の中で、自社としても、みずからの団体が企業としても、環境や社会の問題に取り組む。ただそれを、自社だけでなくサプライチェーン等を通じて、対応していくという中でその一環として、調達コードがあるというような位置付けだと思うのですが、この WG で検討すべきことなのかどうかかわからないですが、この協会としての何か、サステナビリティに関する方針、というようなものを示していくご予定があるのでしょうか。もしそういうご予定があるのであれば、そこにうまく、サプライチェーン全体での取り組みということで、ぜひこの調達コードを、その一貫した取り組みという形に位置付けられていただけるといいのではないかなと思っております。企業のいろいろなアドバイスをしてくる中で、取引先に調達方針を求めるといことになることややはり同じような議論で、あなたはどうかのつというようにことを言われたときに、私たちもこういう行動規範をしっかり守っていますというふうに、御説明していくという形で御理解いただくこともよくあるため、そういう状況はどうかということをお伝えしたいと思います。以上です。

加賀谷委員長 事務局の方からご回答いただけますでしょうか。

事務局 後者を先に、持続可能性部長永見から、ご回答差し上げます。全体としてということで、第 1 回には御説明差し上げておりますけど、持続可能性方針というのを定めて、4 月末に公表しております。これは持続可能性有識者委員会の方でご議論いただきまして、原則を定めて、あと SDGs の五つの P に従ってその目標を定めていこうということで方針を定めて、総長名で公表しております。それに基づきまして東京オリパラと同様、持続可能性に関する報告書をとりあえず持続可能性計画と呼んでおりますけれども、これを毎年度末、23 年 24 年 25 年という 3 回、あと事後のものとなりますけれども、これを公表していくということにしております。私どもも東京 2020 大会と同様、環境、サステナビリティに関するマネジメントシステムを構築していくことを持続可能性方針において定めております。それに基づくマネジメントシステムというのは、具体的には、基本的には目標や KPI も立ててマネジメントシステムを構築して PDCA を回していくということを考えております。今まだ KPI を立てている、検討をしているところですが、年度内には、基本的に、あらかたの定性的なものになってしまうかもしれませんが、目標を立ててそれに基づいて PDCA を回していくことを考えております。具体的には、有識者委員会が 6 月の最初に開催されますので、そちらにご議論いただくこととなりますが、そうした形で、私どもとしても、サステナビリティに関して、協会全体で取り組んでいくことを考えております。

加賀谷委員長 まず今のポイントにつきまして高橋先生何かございますでしょうか。

高橋委員 ありがとうございます。この方針について、私ももう一度復習しておきます。方針がもう策定されているという状況であるかと思うのですが、やはりこの調達コードの中でも、より明確化されたこととしてこのデュー・ディリジェンス、環境や社会への影響というところにちゃんと対応していくというような視点が明確にこのコードに入っている状況で、おそらくその考え方というのは、この調達コードの考え方だけじゃなくて方針の中でも、よりその今の PDCA を考えている環境マネジメントと環境デュー・ディリジェンスは非常に親和性が高いような考え方でもございます。ぜひそういうエッセンスも有識者会議の場でも、ぜひご検討していただければありがたいなと。そういうエッセンスの中でこの調達コードに基づく運用もされているということで、うまく整合できると思いますので、ぜひご検討いただければと思っております。

加賀谷委員長 ありがとうございます。では 1 点目は、志知さんからお願いできますでしょうか。

事務局 博覧会協会の志知でございます。認証材につきまして確認のご質問を頂戴したところです。まず調達コードの内容についての基本的な考え方につきましては、今、高橋先生からおっしゃっていただいたものというふうに、私としては考えております。まず認証ありきというのはどうかというのは前回までも御意見としていただいております。私どもとしまして、東京オリパラの調達コードをベースに、いろいろ検討をして参ったところですが、まずどういう、具体的な内容の基準であるかというのを、個別基準の中で示すということがありまして、原則として 5 点に分けて、こういう基準があるというものをまず示しております。その上で、今名前が拳が

っております認証材については、いろいろ状況を確認させていただいておりますが、適合度が高いものとして原則認めるといった記載をさせていただいております。基本的には、一応コードの立て付け上の話としては、まず基準があって、それに即した認証を認めるという考え方になっております。あとはこれまで WG 等でも或いは過去の東京オリパラの課題として、ご指摘、御意見を頂戴しておるところであります。それをどう運用・担保していくかというところに、わりと大きな課題があると認識しているところです。コードの基本的な考え方としてはこういうふうなことですと、私どもとしてもしっかり丁寧な説明をして、関係の方々と連携しながら、実際、担保方法の中でどこまでできるか、理想的にはすべてについて、この認証材が、どれだけの内容を確認されて、またその後認証を受けているものについてもどうであるのかという確認ができれば、一番理想でしょうけれども、協会側や関係者側の手間等も勘案しながら、これまでサジョスションいただいております、リスクに応じた確認といった視点を踏まえて、効果的な運用ができるよう引き続き検討していきたいと考えております。

加賀谷委員長 高橋委員、お願いします。

高橋委員 ありがとうございます。方向性について理解いたしました。もし今のような方向性ですと、この対応の書き方というところで、原則、認証を認めるということだけでも、本調達コードの運用においては、引き続き情報収集に努めて注視したいという何か、認めるか認めないのかっていうのが、認証は原則認めるのだけでもただ個別にも、リスクの高さに応じてというようなことも含め、ちゃんと基準に合致するかどうかを確認していきますよという書き方が、おそらく認証ありきではなくて対応していく、どちらの認証かといったような議論に巻き込まれないという観点からもあっていいのではないかと感じてしまいました。最終的には皆様の方でご検討いただければと思います。

加賀谷委員長 ありがとうございます。原則認めると言い切ってしまうと、すべて認めるのかという、そういう議論になりかねないってことですよ。

高橋委員 ご指摘の通りです。

加賀谷委員長 はい、わかりました。参照させていただきます。では富田委員お願いできますでしょうか。

富田委員 富田です。2点ありまして、1点目はちょっとプロセスの確認ですが、前回コメントを申し上げればよかったかなと思うのですが、今回パブコメを実施して非常に良いコメントをいくつかいただいているかなという気がいたしました。このパブコメをするにあたってどれぐらい告知をされたのか。この10件というのが、ちょっと少ないような気もしなくはないので、どういう告知をされたかってことと受けられた件数に関してどうお感じになっているかをお聞かせ願えればと思います。多分、この調達コードを作って運用するって、これが基本ではあるものの、やっぱりこういう行為を、この万博でやっているということ、きちんと継続的に世の中に発信していくことは非常に重要だと思います。そういった観点で、今回は後の祭りかもしれませんが、そういったプロセスをより広く開示して、関心を持っていただくことも、役割として非常に重要ではないかなという点から1点申し上げます。2点目に関しては、今高橋先生がご質問コメントされた17番ですが、非常に気になるところです。一応前回の議論、先ほど前回の少し修正点の話があって、その転換林のお話は、一応原則としてという文言を取るという結論に至ったという先ほど御説明があったかと思うのですが、私もこの認証の細かいところまで必ずしも理解しておりませんが、前回の御説明ですとこの PEFC の認証に関しては一部転換林も認めるという、一定のレベルがついているのかもしれませんが、そのような御説明だったと思います。そうだとすると、先ほどのロジックで、コードがありきで、それに適合している認証も認めるということだとすると、PEFC 認証のものがすべてこのコードに適合しているとは言えないということに論理的にはなるのではないかなと思います。ですので、先ほどの議論を蒸し返すようですが、原則認めるとしてしまうと、もしかすると、このコードに準拠していないものを認めることになってしまうのではないかなというふうに思います。より厳密にやるのであれば、例えばこの

PEFC 認証に関しては、これに加えて転換林でないことを何か保障するようなものが追加要件として出てこない、論理的な矛盾をきたしているのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

加賀谷委員長 はい。ありがとうございました。それでは事務局の方からそれぞれお答えいただければと思いますがいかがでしょうか。

事務局 はい。ありがとうございます。博覧会協会の志知でございます。まず 1 点目、パブコメの告知についてのご質問でございました。意見募集の実施に当たりましては、まず一つが、協会のホームページにおきましてお知らせ事項を載せるところに掲載させていただくというのが、基本的な対応でございまして、それ以外のところで申し上げますと、WG・有識者委員会の委員の先生方へのご連絡・ご案内と、この間ヒアリングでご協力いただいた団体のほかに、事務局で個別に日頃の業務の中で情報交換、意見交換させていただく団体に個別にご案内を差し上げたというのが、ほぼすべてではないかと思えます。意見の数をどういふふうに感じているかということにつきましては、個人的な感想になってしまうのですが、私としてはもう少し多く出てくるのではないかなと考えていたところでしたので、数としては思ったより少ないかなと、印象としては率直に感じております。2 点目につきましては、木材の認証制度の位置付けについて、再度ご質問いただきまして、森林転換に関するものにつきまして、合理的に考えると、矛盾をきたしているのではないかという指摘です。富田委員のおっしゃる通り、PEFC の認証制度につきましては、森林の農地等への転換に由来する木材等を、一定の正当な条件下では認めるというような運用になっているというお話は何っております。一方で、基本的に原則としての考え方の御説明の中では、基本的にこの森林転換に由来するものは認める考え方にはなっていないとお話を伺っていて、その基本と細かいところの差があるというところは、今富田委員にご指摘いただいて、私どもの理解と同じであります。そういう意味で、原則としてということで、今日のこの部分については表現が残っているという状況でございます。その点につきまして、より厳密にやるのであればということでは、富田委員がおっしゃった通りかなと理解しておりますので、その考え方につきましては、今後運用の中で丁寧に説明をしていくことをしないと、おっしゃるように、正しく理解されない恐れがあると思えます。認証制度自体も非常に細かい制度になっていて、また運用の中でも確認が必ずできるところとそうでないところもあるというようなお話を伺っておりますので、そういったところをしっかりと確認をしながら、情報発信等できるように取り組んで参りたいと思えます。

加賀谷委員長 はい。ありがとうございました。先ほどの高橋先生の意見或いは富田先生の意見を踏まえると、原則認めるという表現が強く聞こえすぎてしまうということももしかするとあるのかもしれないと思えますので、高橋先生のアドバイスに基づくものかどうかなということも含めて、ちょっと修正案を考えた方がいいのかもしれないと感じました。山田先生お願いできますでしょうか。

山田委員 はい。私の方からは、まず先ほど富田委員の方からも御意見あったのですが、今回のパブコメの募集そのものについて、ちょっとコメントさせていただきたい。やはり件数 10 件っていうのは数としては少ない。でも、ただ本当に有益な、非常に的確なコメントを頂戴していて、その点について本当にありがたいパブコメだったと思うのですが、今事務局の方から御説明があったように、協会のサイトだけの告知では、やはり周知できないですし、キャラクターの愛称の募集とかは多分ツイッターで発信をされているのではないかなと思うのですが、今、やはりホームページで何かを見るというよりはツイッターで発信されて見るという、SNS の時代ではあるので、例えば今日の今回のライブ配信についても一体どれぐらいの方がご視聴してくださっているのかわからないのですが、こういったことに関しても積極的に発信してください。というのは、もう何人かの委員の方もおっしゃっていたのですが、こういったコードはできるまでのプロセスにいかにより多くのステークホルダーの方々にやはり理解して、関与いただくことによって活用が可能になるといいますか、現実のものになっていくので、やはり今のプロセスのうちにできるだけ多くの人をエンゲージしていくことが重要なので、大変かと思えますけど、もうひ

と工夫いただければなと思います。それから 2 点目ですが、事務局の方でお答えになられていましたが、コメントの No.20 で、協会自体の方針はどうなっているんだってところなんですが、私自身持続可能性有識者委員会の方の委員も兼務させていただいておりますので、私の方からも説明しようかなと思ったのですが、きちんと事務局の方から御説明があって、協会としてもやはりその方針があって、その方針に基づいて、みずからのサプライヤーや取引先についての働きかけということでこういう調達コードの位置付けになるってところは、高橋委員からご指摘いただいたようにその一貫性に関しても、きちんと確保していきたいと思っています。私もそのあたりのところを注視していきたいと考えています。それから最後ですけれども、コメントの 14 のところで、個別基準を他に作らないのですかというコメントをいただいているのですけれども、東京オリパラの時に農産物、畜産物、水産物、パーム油、木材という、それぞれ理由があって、個別基準を設定したわけですよ。そのもの自体の調達のボリュームもそうですし、その商品自体のコモディティのリスクの高さってところ、いろいろなものを鑑みた結果、個別基準というのが設定されたわけなので、今回の万博においても、今、木材と紙をやっていますが、今後必要になるという時にやはり協会としてこの万博の中で、マテリアリティを考えて個別基準の設定の検討を続けていくべきかなと思います。以上です。

加賀谷委員長 はい。ありがとうございました。訴求につきましてはすでに事務局の方からもお答えいただきまして今後まさに、我々留意していかなければならないポイントだと思います。アドバイスありがとうございます。協会の方針につきましても、山田先生のまさにご自身のご認識もお伝えいただいたということでありがとうございます。最後の個別基準につきましてはこの後、また改めて皆様と議論させていただく予定でございますので、そちらでまた改めて御意見をいただければと思います。その他どうでしょうか。よろしいでしょうか。では、お時間になりましたので、一旦このいわゆる調達コード（案）の御意見につきましては終了させていただきたいと考えております。先ほどご指摘があった中で、特に 17 番のポイントにつきましては、少し修文も含めて事務局と打ち合わせをさせていただきます。問題意識そのものは各先生と共有させていただきましたので、調達コード（案）については、委員長預かりという形で最終的には有識者委員会の方へ報告をさせていただきたいと思いますが、御了解いただけますでしょうか。異議のある方がいれば、挙手をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

2 今後（2022 年度）の調達 WG における検討方針（案）及びスケジュール（案）

加賀谷委員 ありがとうございます。それでは、先に進めさせていただきたいと考えております。先ほど山田先生の方からもご指摘ありましたが、まさに今後どうやっていくのかというところで個別基準を中心に、議論していかなければならないという問題意識はすでに皆様からもご提示をいただいておりますが、それも含めて今後どういう形で案を検討していくかということにつきまして、事務局の方からまた説明をいただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局 持続可能性部長の永見でございます。資料 3-5、3-6 を使って、今後の調達 WG の検討方針についてご議論いただきたいと思います。今後どういう検討をしていくかというところですが、本日の会合と、あと 6 月 2 日に予定している持続可能性有識者委員会にお諮りをして今後の検討の方針を決定したいと思います。こちらの紙の黒丸のところからですが、調達コードの策定については、今までも東京 2020 大会の調達コードをベースに 5 年経過したことによる社会の変化や、オリンピック・パラリンピックとの事業と視点の違いを踏まえて調達コードの検討をしていただいたところでございますが、今後もそういった形をお願いをできないかと考えております。また、それを前提といたしますと東京 2020 大会の調達コードにおいては、今までご議論いただいたもの他に農産物、水産物、畜産物、パーム油といったものに関しては取り組みがそれぞれ個々に進められているところでございます。認証制度のようなものも発達してきていて、

ある程度持続可能性という観点からどういったものであるべきかというのが、世の中でも検討が進んできていて取り組みも進んできているということで、これらの項目について検討をお願いできないかと考えております。ただ、オリンピック・パラリンピックとの事業としての違いというところを考えると、これら残ったものというのは、パーム油が若干違うところがありますけれども、基本的には食品関係であるということになります。食品関係の上流に行くと畜産農家、漁業関係者ということで数は同じかもしれませんが、下流段階ですと、最終的な納入であるとか食事を提供するという事業者ということになりますと、東京 2020 の時は、正確な数は把握できていないですが、私どもが数えた範囲だと 2 桁にやっと乗るぐらいという事業者数であります。その一方で大阪・関西万博の場合は、こちらに※印で書いた通り、飲食施設として、ラウンジダイニング、ファミリーレストラン、カフェ、ファーストフード、フードコート、キッチンカーなどの営業出店を想定しておりますし、試飲食であるとか、パビリオンにおいても、ドバイの博覧会においても、日本館では併設で回転すし屋さんが出店されたと聞いております。そのような形で各国、パビリオンと併設の飲食店というのも出される可能性が高いということになっておりますので、少なくとも 100 以上の事業者が食品を提供するということが東京 2020 大会との違いであると認識しております。大小様々というところもありますので、すべてトレーサビリティを一律に求めていくというのは、なかなか厳しい事業者さんというのもいらっしゃるのではないかと考えております。大規模な事業者さんを念頭に置いた最先端の基準というものと、中小事業者さんでも最低限守れるし、守らなければいけない基準という二つを念頭に置いて議論をしていただけないかと思っております。最終的には後で示す日程に基づいて案を示しますが、基本的にはオリンピック・パラリンピックの時のように一つ、もうこれ、という形ではなく、二つ基準を置くことも念頭にご議論いただけないかと思っております。この二つというのは、ミラノ万博・ドバイ万博の調達コードのように、基準と推奨、ガイドとコントロール、という分け方もあり得ると思います。ただ推奨だからといって誰も守らなかった、推奨だからいいじゃないかみたいなとらえ方というのも、ちょっとどうかと思いますので、場合によっては大規模事業者さんに限らず、みんな必ず守るし、中小事業者さんは守らなくても大規模事業者さんは必ずすべて守るみたいな基準の立て方もあるかなと考えておまして、この辺の具体的なところも一緒にご議論いただけたらと思っております。とりあえず、最大限目指していくべき基準と最低限守らなきゃいけない基準、二つを念頭に置いてご議論いただけないかと思っております。また、今回調達コード以外の基準等の策定についてというところになりますが、調達 WG においては食品循環資源の 3R のあり方やプラスチックの使用の削減、リサイクルのあり方について方針を示すべきというご指摘をいただきました。ただ、言葉から感じる印象というのは様々かもしれませんが、調達コードという名のもとでこれらを示すというのはなかなか難しいかなと考えております。また、東京 2020 大会と異なりパビリオンや食品提供などを半年間に及び、様々な方が業を営むというのも国際博覧会の特徴だと考えております。このため、一括してプラスチックを含むごみゼロ、食品廃棄ゼロ、ファッションロスゼロに向けた運営に関する基準を策定することとしてはどうかと考えております。この中には例えばプラスチックについては会場内で使用する食器容器、カトラリーの素材、サイズ、環境負荷の少なさを担保するための活用すべき認証制度であるとか、設置するごみ箱の分別の種類であるとか、配布するノベルティについての配慮事項、販売物品の包装のあり方であるとか、食品ロスをなくす取り組みであるとか、ユニフォームに使用を推奨する素材のリサイクルのための取り組みというのを基準として設けていきたいと思っております。ただ、こうした基準というのは具体的な取り組みがあつての基準ということになります。私どもが、そもそも、例えば食品リサイクルとして、食品のリサイクルをみんなで行きましょうという形で食品リサイクルができる廃棄物の処分施設であるとか、そういったものが確保できるかとか、プラスチックの容器についても、リサイクルにするのかリユースにするのかとか、そういった制度設計があつての基準ということになるかと思っておりますので、そういったものを実務家の方々にもお集まりいただいて、資源循環勉強会という形で検討を進めていきたいと思っております。WG という形の名前を取らなかったというの

は、こちらは実務家の方を中心にご議論いただきたいという意味合いで勉強会としております。それらの検討結果を踏まえて、どのような廃棄物の処分のあり方を考えているのか踏まえた基準というのをご検討いただけたらと思っております。また、運営に関する基準というと、脱炭素に関する基準、省エネ設備の導入とかそういったものも考えられると思うのですが、こちらは、別途、設置予定の脱炭素の WG でご検討いただけたらと思っております。この二つが大きいところですが、さらにすでにいろいろご指摘もいただいている通り、調達コードについては実効性の確保が必要だということで通報受付窓口の具体的な運用基準の策定についても今後検討いただきたいと思っております。あと一つ、基準の中にはお示ししておりませんが、今までのご指摘の中で会場の施設設備について、リユースを考えていくことが必要ではないかというご指摘なども頂戴しているところがございます。これについては、会期後に利用していただける方がいらっしゃるか、探すというのがかなり大きな仕事かなと思っております、あまり仕組みという形になるのかならないのか、整理しきれていないところがございます、勉強会とか WG という立て方をするかはわからないところもありまして、今のところ、建築のガイドラインでは 3R も配慮して建ててくださいということを求めているところでもありますけれども、具体的に、リサイクルよりもリユースがされる形というのがつくれるかというのを、内部で検討しているところです。場合によっては、勉強会というような形もとるかと思っておりますが、とりえずそのような形で議論、検討を進めているところがございます。そして、今申し上げたようなことを日程に落としますと、3-6 になりますけれども、7 月までに 2 回程度の開催をお願いしたいと思っております。今回を除き、2 回程度を食品関係の調達コードの策定に向けたヒアリングということをお願いしたいと思っております。そのあと食品関係の調達コードと通報受付窓口の審議を 9 月ごろにお願いしたいと思っております。10 月頃には、資源循環に関する博覧会協会の取り組みのイメージを報告差し上げますので、それに応じた、運営に関する基準というのをご審議いただきたいと思っております。そして 11 月には調達コードや、10 月にご議論いただきました運営に関する基準の取りまとめのご議論をいただきたいと思っております。そして意見募集をし、1 月に全体の取りまとめをお願いしたいと思っております。以上となります。

加賀谷委員長 はい。ありがとうございました。それではただいまの事務局の資料 3-5 と資料 3-6 に対する説明に関しまして委員の皆様からぜひ御意見或いはコメント質問をお受けさせていただきたいと思っております。今後のことでもありますので、できる限り皆様から御意見をいただきたいと考えております。五十音順で、ご発言をいただきたいと考えておまして、必ずしも絶対というわけではございませんが、1 人 4 分以内でお話をいただければと考えております。4 分で足りない部分に関しましてはまた改めて時間を設けさせていただきますが、まず 4 分以内で、お話をいただければと考えております。井尻様からお話をいただいてよろしいでしょうか。井尻委員 申し訳ございません。席を外したところがございます、御意見に関して今回ちょっと控えさせていただきますと思います。

加賀谷委員長 はい、わかりました。ありがとうございます。では岡本様お願いできますでしょうか。

岡本委員 はい。最後の方で事務局から説明がありました、第 2 回調達 WG でもあった意見、いわゆる東京オリンピック・パラリンピックの時は調達用品の 99%リユース・リサイクルということで、今回その目標を設定するかについて、多分おっしゃったように、リサイクルというよりもリユースですけども、今の事務局の説明では、そういうリユースをつくれるかどうか内部検討中で、勉強会も WG も決まってないとのことでした。調達でこういう委員会を作ってやっていますが、一般の人たちのイメージというのは、やっぱり万博の開催が終わった後に、色々な産業廃棄物が出てばりばりと壊して、それをトラックが運んで外に持っていつているというのは、何のために万博をしたのかなっていう、非常に分かりやすく、無駄にして、もったいないことしているのではないかなる。終了後、基本的には、大阪パビリオンは残しますがそれ以外は全部元へ戻す、更地に戻すところですから、非常にその課題はあると思っております。どう見てもそのところが一番目立つし、その絵面を想像しただけ

も、建物を全部壊してガラにして持っていくというのは、この時代に即していると思われたいです。ただ、これを今から考えるとしても、リユースを意識して材料などを調達しないといけないわけですから、今からどうするか考えていく、つくれるかもわからないけどどうしようか、なんていうことをしていると、皆さんも早い人は早い時期に材料を調達するし、或いは全部リース会社に建ててもらおうか、ゼネコンに含めて発注するかとかいろいろ問題があると思うので、やっぱり、これは急いでしなければいけないと思います。これはこの調達 WG でするかどうかわかりませんが、皆さん 1 回目から意見があったように非常に気にしています。でも、例えば、会期後に利用する人を探すといっても今から企業とか或いは特に海外パビリオンは、自分で探さずで大変ですので、やっぱり協会が最低でも、例えば窓口を作って、すべてのパビリオンで会期後に利用する人、いわゆるリユースを求める人をそこで募集してパビリオンに斡旋してあげるとか、少なくとも何か、この時期ですからもうそういうことしてあげないと無理かなという気がします。企業パビリオンとか、我々の公的なパビリオンというのは、自らリユースを考えるべきだと思いますけれど、やはり数多くの海外のパビリオン等ございますので、今のようなことを、早急に考えないと、時間的にもう調達に走るのではないかなという気がします。1 回目から課題になっていて、最後説明のあった会場施設設備のリユースについて御意見申し上げます。以上です。

加賀谷委員長 はい。ありがとうございます。この調達コードの中で議論できるかどうかという問題もあるかと思いますが、少なくとも問題意識を共有させていただきたいと思います。では崎田委員、お願いできますでしょうか。

崎田委員 はい。今、ご発言で調達物品のことがありましたので、私もそこから発言をさせていただきたいと思っています。私は組織委員会の方の持続可能性ディスカッショングループで、外部委員としてやってきたのですが、やはり国際的な大会、やはり多くの方に楽しんでいただく大会を実施して、発信をする時に、やはりいかに環境だけではない持続可能性に配慮しているかというそういう運営全体の調和を作っていくのは大事なことだと思っています。そのため、調達物品の 99%リユース・リサイクルという目標を立ててやったのですが、現実には、実はリユース・リサイクル 99.97%を達成しました。やはりリースやレンタルとかそういうのをちゃんと対応することと、買い取ったものに関しても、使い終わってからどこに使っていただくか、使ってもら先をずっと探していたという経緯があります。そのために先ほど専門部署というお話がありました。東京 2020 組織委員会のおきも、2 年前に財産管理処分課を作り、1 年前に財産管理処分マニュアルを作って、買い取ったものに関して、どこか使ってくれないかという道筋を作る部署も置きました。そういうようなことでやってきましたので、いわゆる調達物品のリユース・リサイクルに関しては早めに動き始めた方がいいのではないかと思います。もう 1 点、今回の資料の中に、二つ目の調達コード以外の基準の策定のところで、運営時に出てくる廃棄物、プラスチックとか食品廃棄とかファッションなどのロスゼロにするというような目標が出ています。これは運営時の廃棄物或いは運営に関係するような廃棄物をゼロにするための話だと思いますが、組織委員会のおきにも、運営時廃棄物 65%のリユース・リサイクルという目標を立てました。現実には、無観客とかいろいろなことがあって、62%というような結果でしたが、一般社会よりはかなりしっかりとした値の結果が出たかなと思います。今度の大阪・関西万博ではそれを超えるような、準備をさせていただきたいと思いますので、今回の提案で、会議体を開くのではなく、関係する方に集まってもらってみんなで勉強会をしてみんなで盛り上げていくという形の提案です。私はこういうのをやってみることで、多くの方に興味を持っていただく参加型の準備というのできるのではないかと感じますので、単なる会議体ではない、勉強会というような形で、関係主体に集まっていただき、一緒に道筋を作っていくという今回のご提案は、私は、ぜひ特徴としてやっていっていいのではないかと感じます。プラスチックを含むところが今法律が変わったばかりですし、ヨーロッパなど最大の関心事ですので、この販売形態とかそういうことから考えてすぐ大きなことだと思っていますし、食品廃棄ゼロに関しても、多くのレストランがあるということですので、非常に重要になってくると思います。ユニフォームのところについても、

今の企業の皆さんもものすごく関心が高くなっていますので、企業の皆さんや NGO なども一緒に話していくといいのではないかと思います。なお、1 点、実はこのみんなで作るやり方を決めたとしても実際に運用し始めると、運営時廃棄物に関しては、想定外のことがいろいろ起こりますので、ぜひ、この廃棄物関係サイクル関係の法制度と流れに熟知したキーパーソンの方に、例えば大阪府とか大阪市の方にご協力いただいて、参加をしていただくとか、そういう体制をつくるのが大事ではないかと思っています。最後に 1 点、調達コードの食に関して、これからきちんと作っていくということが大事だと思います。やはり食が、世界的にもこれから大事な課題の一つになってきますので、みんなで作っていくことが大事です。今回の中小事業者と大規模事業者とありますが、そういう名前にするかどうかは別として、例えば、A グループ B グループ C グループとか、何かそういう程度という強弱を持ってルールを作っていくということには賛成したいと思います。よろしく願います。

加賀谷委員長 はい。ありがとうございました。1 点目のリユース・リサイクル 99%超というところにつきまして、まさに岡本様とも同じ指摘かなと思います。2 点目、3 点目、4 点目は大変貴重なコメントだと思います。ありがとうございます。では、高橋委員、お願いできますでしょうか。

高橋委員 ありがとうございます。私も今お二人の先生と同様、まず 3 点ご報告したい点がございまして。一つ目の点はやはり廃棄物や循環資源というところでございまして。2 人の先生方の委員のお話に基本的には同感ですが、特に今回オリンピックと大阪万博で違う点、これは釈迦に説法かもしれませんが、パビリオンの運営主体が、どんなパビリオンを作るのか、どんな調達をするのか、ある程度一定の裁量があるということだと思っております。そこを、皆様の方でコントロールや色々な働きかけしていくのが、遅いと難しいと思っております。そう考えると、やはり早い段階で、どんなものを調達できるか、してもらえるか、もちろん、調達したものをリユース・リサイクルしていくためには、単にエクスペクテーションを共有するだけでなく、その支援ということも重要だと思うのですが、早い段階でしていただく、それとともにやはり基準というか、何を協会として運営主体にもお願いをするのかは、この調達の段階で明確にしないと、おそらく、オリパラ以上に難しい状況になってしまうと思うので、ぜひそこをご検討していただくと良いのかなと思います。やはりこの基準という形に、一定の明確な厳格な、そのすべてがなければならぬ基準でないとしても、やはりエクスペクテーションを伝えていくための一定の文書があった方がよいのではないかなと思っておりました。2 点目が、先ほど食品の関係での大規模事業者と中小という形でダブルスタンダードにするというようなところですけども、もちろん中小企業でできることとできないことがあるというような形というところでは、その差というのは十分わかるのですが、ダブルスタンダードが、その規模に応じて、その一定の基準、環境や人権等に関する差が違ってくるという言われ方がされないようにという工夫が必要ではないかと思っております。基本的には、やはり一番中小企業にとってチャレンジなのは、自社というよりはトレーサビリティというかやはり、サプライチェーンまでさかのぼること。さらにこういうデュー・ディリジェンスや開示、さらにサプライチェーンを通じたそのデュー・ディリジェンス開示というところについては、大規模事業者と中小企業で、やはり違いがある部分と思っておりますので、そこにメリハリをつけるというところは、一定考えられるとは思っております。ただそうは言っても、やっぱり中小企業の方々にもできる限り、取り組んでいただけるようにということで、協会や関係者の皆様で、うまく中小企業の方々に支援をしていただくという対応も必要なのではないかと思っております。ダブルスタンダードよりは、むしろこういう報告や、その確認というところの違いを設けるというような観点の方が、環境や人権に対する要求事項自体が違うという言い方ではないのだというところを、多分イメージとして一緒かもしれませんが、ちょっと表現というところをぜひご検討していただければと思います。最後に、今は環境資源循環の件ではいろいろより広い一歩進んだオリパラよりも一歩進んだ取り組みをしていただいていると評価できる部分もあると思うのですが、もし可能であれば、ぜひ、この 5 年間でオリパラと万博がやはり社会が変わったというところで、その中でマテリアリティ、特に労働や人権の部分でも

ぜひ、一定の基準をご検討していただきたいなと思っております。これはあくまでアイデアというところで、最終的なご判断というところがございますが、例えばこの外国人労働者の問題ということについても、この 5 年間で本当に大きく状況が変わった、さらにいろいろと今課題についても指摘がされている状況でございますので、その点について、調達コードの基準だけで本当に十分なのか、もう少し細かい基準を設けてみてはどうか、ということもぜひ議論していただけないのかなと思いました。以上です。

加賀谷委員長 ありがとうございます。特に最初の点はお二人とも似ている側面があると思いますけども、ダブルスタンダードというか二つの基準を作るべきかどうかというところの御意見も大変貴重なものだと思います。承りました。ありがとうございます。では富田委員お願いできますでしょうか。

富田委員 はい。まず飲食施設の問題に関しては、これまで調達コードは比較的パビリオンみたいなことを想定して議論をしていたかと思うのですが、文言からすると、比較的小さい店舗みたいなのが、たくさんその会場にできるというようなイメージかなというふうに理解しますが、その場合、食品関係以前に、例えば先ほど建物の木材の問題とか、そういったものも適用されるという想定なのかなというふうに考えると、食材以上にそちらの方が結構大変ではないかなというのが、ちょっと気になった点ということで、ひとまずコメントをさせていただきます。この食材関係は、東京 2020 のコードに準じたような、こういったものを作っていくってことはひとまずは進めていくということでよろしいかなと思います。もう一つ、大規模事業者と中小企業、二段階の基準ということに関しては、これはちょっと中小と大規模事業者で分けるかどうかというのはちょっと微妙かなという気はしますが、幾つかそういう違ったレベルの基準があること自体は、ある程度考え得るところかなと。この内容次第という気がしますので、私も存じ上げておりませんが、ミラノ万博、ドバイ万博の例などを見ながら、どういった形で、何かそういう工夫ができるのかっていうところは、検討の余地があると思います。実際これは作っていく段階で、この 2 段階にするか 3 段階にするかとか、今決める必要は多分ないと思いますので、そういったオプションもある程度考えるような形で議論を進めていくということ自体はいいのかなと。本当に中小企業が、厳しいかどうかでちょっと微妙なところもあるかなとは思わなくもなく、例えばそういうサステナブルな食材に特化したような小さなレストランみたいなものもあり、今巷にはあると思います。大企業だからとか中小企業だから難しいってのは、必ずしもそう言い切ることはできないのではないかなという印象を持ちます。いずれにしてもこれは具体的にどういうふうに考えていくって、次の段階に進むことが非常に大事だと思います。あともう一つがこの調達コード以外の基準など策定ということに関してですが、確かに調達コードの中ですべてをカバーするのは現実的に難しい部分があると思いますので、何らかの基準を作っていくのはありかなと思います。先ほどのパブコメの中で LCA のようなものを重視した方がいいとコメントもありましたが、結局 LCA が正しくなるためには、その廃棄段階というリサイクル段階というか、その下流のところまで含めてきちんとしないと、その LCA データ自体意味を持たないということから考えると、やはり全部をひと通り、ライフサイクルを通して、環境負荷を下げられるようなものというのを別軸で考えていくのはありかなと思います。その時、特にこういう問題に関しては、あまり個々の事業者に自由度を持たせすぎるといいのかっていうところは、一つ論点としてはあるかなと。例えばここにカトラリーの素材が書いてありますが、例えばこういったもので素材の種類が増えれば増えるほど、どんどん運用が難しくなっていくということなので、どこまで強制力を持たせるか分かりませんが、リユースはいいとして、リサイクルするようなものであると、そういった素材面の共通化を進めたいなことは、ある意味でより積極的にやっていった方がよろしいのではないかなと印象をもっています。いずれにしても今後こういった議論が始まると思いますので、そういった観点で考えていけばよろしいのではないかなと思います。以上です。

加賀谷委員長 ありがとうございます。おっしゃる通り、すでにミラノ・ドバイの万博がこうやったわけで、そこでやられたこともぜひ学ばせていただきつつ、我々としてこう対応しなければならぬことを考えていきたいと思

ます。後で皆様のコメントをまとめていただきますので、最後山田さんまで、まずいってから事務局からコメント
いただきたいと思います。山田さんお願いできますでしょうか。

山田委員 はい。もう出尽くした感もあるのですが、1点、私がやはり気になったのは、中小企業向けにスタンダードなどを作るかどうかというお話です。もうすでに多くの委員の方から出ていますが、中小企業だから人権や環境、労働に対するその配慮が緩くていいという議論には絶対ならないはずですし、企業の規模にかかわらず非常にクリティカルな素材を扱っている中小企業っていうのもいるわけであって、今回の万博に限らず、世界中のいろいろなところで、それから今経済産業省の方でも、人権デュー・ディリジェンスに関するガイドラインというものを策定しているところですけども、そこでも議論になるところなんです、中小企業にとってわかりやすいということと、それから基準を緩くするってこととは話は別なので、もし中小企業の方でリソースが足りないという懸念やご要望があるのであれば、さらにそのハンドブックを作るとか、そのツールを提供するとか、情報提供するとか、別の形で底上げという言い方をしたら、失礼なのかもわからないですけども、皆さんの取り組みのレベルを上げていくということも並行して可能なのではないかなというふうに思っています。なので、中小企業、例えば従業員が何人以上でという区別でスタンダードを別にするっていうのは、本来のあるべき姿と方向性を誤る恐れもあると感じています。それから先ほど高橋委員からご指摘があった、例えば外国人労働者についてフォーカスした基準を作ってはどうかという御意見があったのですが、例えば今年行われるサッカーのワールドカップ、カタールでの開催においては、その会場がカタールと決まった段階からもう長く、外国人労働者のリスクからバルナビリティということがずっと世界中からフォーカスされていて、主催国としてもいろんな努力をやってきているわけなのですが、今回万博において、特に日本として、何か注目されるような 이슈があったり、また万博として、特にこの部分をというところがあるのであれば、ここに上げられている基準以外のものっていうものを何か考えてもいいのかなというふうには思っています。それからいずれにしろ、先ほどパビリオンを使った後のリユースをどうするか、今から言うのではもう遅いよという御意見はまさにその通りだと思います。今、私はこういった議論をやっているこういう期待を、事業者に求めるっていうことをやっぱり早め早めに知らせていくためには、今やっているこの会議や事務局でやっていることを早く発信していくってことが、並行して必要なだろうなというふうに思います。以上です。

加賀谷委員長 はい。ありがとうございます。それでは事務局の方から、たくさんの多岐にわたるコメントをいただいておりますので、少しお答えいただける範囲でフィードバックをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。若干まとめてご回答になってしまうところをご容赦ください。一番、大きな点は大企業と中小企業というところかと思えます。おっしゃるところを踏まえて検討はしていきたいと思えます。ただ、私どもの思いとしては、特に畜産、アニマルウェルフェアとかアニマルライツみたいところは、日本の場合取り組みが遅れているというような現状がございます。ですので、こういったものはなかなか一律にみんな、というのは、難しいかなと思う一方で、かなり欧米に負けないとか、負けたとしてもそれに準じたぐらいの、日本でできる最高のものも示していきたいという思いもありまして、かなり頑張った基準というのと、最低限守っていかねばいけない基準というのは両方を示していきたいという思いがあります。その一方で、共通コードは中小企業者への配慮というもののご提示がありました。支援をしていくというところで頑張りたいとは思いますが、それでも、それで漏れてしまうようなところがないかということもございます。あと、例えば認証制度だとかを、それが本筋ではないのですけれども、確認は取れるといえば取れるのかもしれないのですが、食に関しても、様々な食文化、日本の食文化を見ていただきたいというのが博覧会でもございますので、希少な、割と変わったものであっても対応がちゃんとできるのかということも、これから勉強して参りたいと思っております。いずれにせよ、そういった観点から、東京 2020 の場合は割と一律な感じの基準だったかと思うのですけれども、私

どもとしては、今後いろいろ私どもも勉強して参りますし、皆様にもインプットをした後、東京 2020 のように一律というよりは、場合によっては二段階というか、そういったものも視野に入っているということで御議論いただければと思っております。最終的にはそういったインプットを終了した段階で、案をご提示する段階で、その二段階のあり方、三段階かもしれませんが、そういったものも見ていただいて、事務局からご提示する案を御議論いただければと思っております。端的に申し上げると一つ、東京 2020 のような一つというイメージ以外のものも視野に入れて、今後、ヒアリング等に御出席、御参加いただければと思っております。2 点目が施設設備のリユース・リサイクルについてです。非常に重要だと思っております。私どもも、関係パビリオンを出展する事業者や企業団体にもそういったところで働きかけをしていきたいと思っておりますが、一部で、もう既にそういったことも踏まえて考えていらっしゃるという方もいらっしゃいます。参加国に関しても、まだ想像でありますけれども、ドバイでの出展状況などを見ると、独自に考えていただける国もあると期待しております。私どもも正直なところ、そこに関するノウハウの蓄積があまりないものですから、いろいろ試行錯誤でやっていきたいと思っております。その上では既に考えていらっしゃる参加国や企業団体にも学ばせていただいて、最低限おっしゃるように、岡本委員でしたか、マッチングをするようなプラットフォーム、場が必要であるというような話や、窓口を作って斡旋すべきというお話がありましたものは、検討していきたいと思っております。基本的にはそういったものは持続可能性の計画の中で御報告差し上げて、有識者委員会に御報告差し上げようと思っておりますけれども、調達 WG においても、その進捗はご報告させていただきたいと思っております。その他、情報の発信について、あと巻き込みについてということで崎田先生、山田先生からご指摘いただきました。先ほどのパブリックコメントも数が少ないというのは私も感じるころではありましたが、今後そういった情報発信についても工夫をして、広がっていくようにしたいと思っております。何よりもやはり私ども、ある程度、その目標とするような入場者数を達成するところ、かなりサステナビリティもそうですけれども、全体としての目標の大きなところに、優先順位の高いところになっていきますので、それを達成する上でも、やはりサステナビリティの取り組みをしっかりと皆さんにご認識いただいて一緒に取り組んでいただくということが来場者数にも繋がっていくと思っておりますので、しっかりと取り組んで参りたいと思っております。とりあえず以上です。特に漏れているところはありますでしょうか。

加賀谷委員長 おそらく高橋委員だとか山田委員がおっしゃった外国人労働者とか、あの辺りのお話はどうでしょうか。

事務局 ちょっと勉強させてください。必要なものがあれば一緒にやることも考えたいと思っておりますので、具体的にどういった、何か世の中にあるコードであるとか宣言であるとか原則であるとかあれば、お示しいただければと思いますし、こういった動きがあるのでということであれば、勉強させていただければと思っております。場合によっては、運営ということで、ここには仮称ではありますが、ゴミゼロ・食品廃棄ゼロ、ファッションロスゼロということで書きましたけれども、この中で一緒に検討できるものがあれば検討したいと思いますので、WG の場だけではなくて、別途ご指導いただければと思います。

加賀谷委員長 ありがとうございます。最初におっしゃったダブルスタンダードって言われるとちょっと聞こえは悪くなるのかもしれませんが、東京オリパラ等々と同様に最低限国際的に求められる基準は満たすのは当然という前提に立ちながら、むしろ先進的な企業が満たすべきような推奨すべきファクターもあるのではないかとというのが、先ほどの事務局からの説明だったと思いますので、その意味ではダブルスタンダードというよりは少し違ったものなのかなと、私自身は受けとめました。ありがとうございます。どうでしょうか、皆様から、今の事務局のお答えも含めて追加的にコメントされたい方いらっしゃいましたら挙手をいただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。では、富田さんお願いいたします。

富田委員 今の事務局の御説明はそれでよろしいかなと思います。ちょっと 1 点、言い忘れたのでコメントさせていただきます。今回畜産とか、そういったものが出ているかと思いますが、この分野で例えば代替肉、大豆ミートみたいなものがあるので、こういったものを推奨するのかどうかは別として、オルタナティブという認証みたいな話が出てきて、こういったものをもし言及するならどこに置くのかなってというのがちょっと気になったと、いうところがありましたので、コメントさせていただきます。

加賀谷委員長 では事務局からお答えいただけますでしょうか。

事務局 最終的には、これを書いた時点ではこういったごみに関する運営基準みたいな形で書いてしまいましたが、おっしゃるような点であるとか、あと境界線をどこに置かなんですけども、ハラル提供というのがどの程度あるべきなのかみたいなところの話もありますので、代替肉等、全体的な社会世界の流れでどんどん多くなっていますし、温室効果ガスの削減の観点からも重要という指摘もありますので、本格的な審議をこちらでいただくかというのはあるのですが、今、はっきり申し上げられませんが、その対処についてどういった方向性になるのかという報告は、最低限こちらで差し上げたいと思います。ここでごみ、食品廃棄、ファッションロスということで基準と書きましたけれども、少なくとも、今いただいた指摘について御報告差し上げたいと思います。

加賀谷委員長 はい、ありがとうございました。食品のところでの議論もあるでしょうし、今の廃棄のところの議論もあるでしょう。全体のどこで位置づけるかはまた改めて議論させていただければと思います。崎田委員 お願いできますでしょうか。

崎田委員 はい、ありがとうございます。私は通報受付窓口のところ一言発言しようと思ったのですが、今の食のところも、調達のそもそものところで、本当に今宗教とか、あとベジタリアンの方とか、そういうことを考えると、きっと最低限用意しなきゃいけないような料理というのは、ものすごい数になるのではないかと思うので、その辺はきっと調達か、その関係の、逆にどういうふうにおもてなしするかという辺りで、ちゃんと戦略を練らなきゃいけない話かなと思って伺っていました。なお、今日いただいた資料の最後に通報受付窓口、グリーンスマメカニズムの具体化は今後考えていくというふうにあります。この通りなのですが、通報をしたいという方が非常に通報しやすい仕組みを 1 ヶ所でしっかり作っていただきたい。協会でお作りになるか、行政の方が引き受けるか、国が引き受けるかとか、いろいろなものがあると思うのですが、最終的に 1 か所わかりやすく作っていただくとうれしいという、それだけお願いします。よろしく願いいたします。

加賀谷委員長 はい、ありがとうございました。承りました。その他、よろしいですかね。皆様からの御意見を踏まえて、また改めて今後の議論に反映させていただきたいと考えております。では、先ほど事務局の方から資料 3-6 に基づきましてスケジュールをご提示いただいているとおり、今年度も引き続き、皆様から御意見を承る機会をいただければと考えております。この調達コードの議題そのものにつきましては、次回は第 4 回として 7 月ごろにミーティングを予定させていただいておりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上